

忘れ物・落とし物について

- 当敷地内で拾得した忘れ物・落とし物は、事務所で3カ月間保管いたします。大量かつ安価なもの（ファストファッション衣類、傘など）は2週間保管いたします。保管期間内に持ち主が現れなかった場合は処分させていただきます。なお、飲食物や下着類、濡れたものなど衛生上の問題があるものにつきましては、翌日に処分させていただきますのでご了承ください。
- 貴重品につきましては、郡山北警察署本宮分庁舎に届け出いたします。
- お客様からお問い合わせがあり、現物が確認できましたら、着払いで発送させていただきます。見つからない場合におきましては、当施設は責任を負いかねますのでご了承ください。
- 携帯電話、財布等、貴重品の忘れ物・落とし物を直接お渡しする場合は、受け取る方の身分証明書のご提示をお願いいたします。
- 当施設からは、お忘れ物についてお客様にご連絡を差し上げておりません。理由は、こちらからの連絡がお客様のご迷惑になる可能性が考えられるからです。お気づきになられたら、早めにご連絡をお願いいたします。
- 宿泊施設にお忘れになった携帯電話や財布につきましてはご連絡を差し上げる場合がございます。なお、その際は持ち主を特定するため中身を確認させていただきますのでご了承ください。

令和4年3月11日

ふくしま県民の森フォレストパークあだたら